

商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
回覧をお願いします!

Vol.14
2009
秋

育児・介護休業法が改正されます
男女共同参画社会の実現に向けて
工場見学会を開催します(参加企業募集のお知らせ)

特 集



2010国際ツバキ会議久留米大会

会期：平成22年3月20日(土曜日)
～24日(水曜日)(5日間)予定

第20回全国椿サミット久留米大会

会期：平成22年3月20日(土曜日)
～21日(日曜日)(2日間)予定



久留米市求職者総合支援センター開設
一番街多目的ギャラリーオープン

CONTENTS

- 久留米広域商談会を開催しました
- 知的財産フォーラム報告
- 男女平等推進委員制度をご存知ですか？
- 創業塾生の紹介
- 追放！「えせ同和行為」
- 障害がある方の雇用機会の拡大を
- 第4回 くるめ子ども・子育てフォーラム
- 事業所税の概要
- 物品競争入札参加資格申請について
- 福岡県最低賃金のお知らせ

- 第5回 くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」ご協賛のお願い
- 「第1回 九州B-1グランプリ」開催
- 職業訓練センター講座案内
- 久留米コンピュータ・カレッジ2010学生募集
- 11月は労働保険適用促進月間です
- 新生活産業経営革新チャレンジ塾
- 中小企業退職金共済制度
- 平成21年度 職業訓練指導員試験案内
- 助成金制度説明会
- 「70歳まで働ける企業」シンポジウムのご案内

市庁舎2階に求職者総合支援センターを開設

市ではこのほど、緊急雇用対策の一環として国（ハローワーク）と協力し、市庁舎2階に求職者総合支援センターを開設しました。

同センターでは、これまで市が取り組んできた緊急雇用相談及び高年齢者職業相談と併せ、ハローワークと同様の求人検索が可能となり、求職者に対する一体的なサービスを提供します。



▲タッチパネル式の求人検索パソコンは操作が簡単。パソコンに不慣れな方でも希望条件に沿った求人情報をスピーディーに検索できます

市の緊急雇用相談窓口では、スタッフを1名配置し、厳しい雇用情勢の中で、離職を余儀なくされた方を対象に、安心して再就職活動に取り組めるよう、生活資金や住居を含めた情報提供、関係機関の窓口紹介を行います。

ハローワークの相談窓口では、5名のスタッフが求人の内容や条件につい



▲情報コーナーには、各種セミナーや教育訓練の最新情報を多数準備



▲市庁舎2階に設置した求職者総合支援センター

久留米市求職者総合支援センター

場 所：久留米市城南町15番地3（市庁舎2階）

開設時間：9:00～17:15 ※土日祝休日等を除く

業務内容：
○久留米市緊急雇用相談窓口（TEL 30-9809）

派遣切り、雇い止めなど、離職を余儀なくされた方を対象とした生活・就労相談。

○ハローワーク相談窓口（TEL 30-9041）

一般求職者を対象とした就職相談。

○ハローワーク高年齢者相談窓口（TEL 30-9018）

高年齢者（概ね55歳以上）を対象とした就職相談。

設 備：相談ブース5席

求人検索/パソコン5台

インターネット求人情報検索/パソコン2台



▲6名のスタッフが求職活動を支援します

求職者総合支援センターに関する問い合わせ先

久留米市商工労働部 労政課 TEL：0942-30-9046

事業主の皆様へ

求人の申し込みは、これまでどおり事業所を管轄するハローワークで行います。求人申し込みの詳しい手続きについては、最寄りのハローワークへ問い合わせください。（ハローワーク久留米 TEL 0942-35-8609）

高校生の求人が大変不足しています。採用枠の拡大の検討をお願いします。

新規学校卒業者の就職環境は、急激に厳しさを増しています。とりわけ、高校生については、平成21年度7月末の県内求人が前年同月比で44.2%減となっています。

これから新たに社会に出ようとする学生・生徒が、希望を持って就職生活に踏み出せるよう、新規学校卒者の採用について、今一度ご検討いただき、管轄のハローワークに求人の申込みをお願いいたします。



厚生労働省福岡労働局・公共職業安定所（ハローワーク）

「一番街多目的ギャラリー」がオープン

久留米市一番街多目的ギャラリーが9月26日(土)10:00、東町公園北側の一番街商店街内にオープンしました。

市民の皆さんの活動や趣味の展示・発表の場としてご使用ください。

所在 地 東町26-8(1階) 開館 時間 10:00~19:00

休館 日 月曜、月曜が休日の場合はその翌日、
12月29日~1月3日

ア ク セ ス 西鉄久留米駅より徒歩6分
東町公園地下駐車場より徒歩2分

施設 の 概 要 展示室の面積: 76.28m²
展示壁: 延長29.6m、高さ2.7m
設備・備品: ショーウィンドウ、ピクチャーレール、
フック、ワイヤ、スポットライト、ポスタースタンド、展示台



(外観イメージ)

使 用 料 金 施設使用料: 1日につき2,000円
ただし、営利目的の販売、宣伝をともなう場合は、1日につき6,000円
冷暖房設備使用料: 1日につき800円

使 用 申 し 込み 方 法 使用許可申請書を下記へ提出してください。
利用する日の12ヶ月前から申込み可能。ただし、
営利目的などの場合は2ヶ月前から。
◎一番街多目的ギャラリー
住所: 東町26-8(1階)
TEL・FAX: 0942-39-3030
市商工労働部まちなか再生室でも受け付けています。
TEL: 0942-30-9168



(内観イメージ)

久留米広域商談会を開催しました。

地場中小製造業者の受注機会の確保や、製造業の企業誘致を目的に7月28日(火)、久留米広域商談会を久留米地域地場産業振興センターにて開催しました。

今回の商談会には、市内外から大手発注企業31社及び、地場を中心とした受注企業136社が参加しました。各発注企業の面談ブースでは、受注企業の営業担当者が製品サンプルやカタログを手に自社製品や技術力を熱心にアピールする姿が見られました。

また、今回は、久留米市、長崎県、佐賀県の各大学・高専から担当者をお招きし、企業との出会いの場として「産学連携コーナー」を設置、活発な情報交換が行われました。この商談会をきっかけに、今後新たな取引が成立することが期待されます。



商談会の様子



産学連携コーナーの様子

知的財産フォーラム

逆転の発想！不況の扉は“知”で開く！！

7月17日(金)に開催された「知的財産フォーラム in 久留米2009」に235名の参加があり、会場の久留米ビジネスプラザは熱気にあふれました。

基調講演では、日本を代表する発明家の一人でもある藤村靖之氏が、非電化冷蔵庫など自身のユニークな発明を例に、「まずユーザー目線のイメージをどれだけ具体的に描くかが発明の種である」と説かれました。

参加者からは、「発明は特別なことではない」「逆転の発想こそが不況時の経営戦略や研究開発の機転になる」といった声が数多く聞かれました。



ユーモアを交え講演する藤村氏

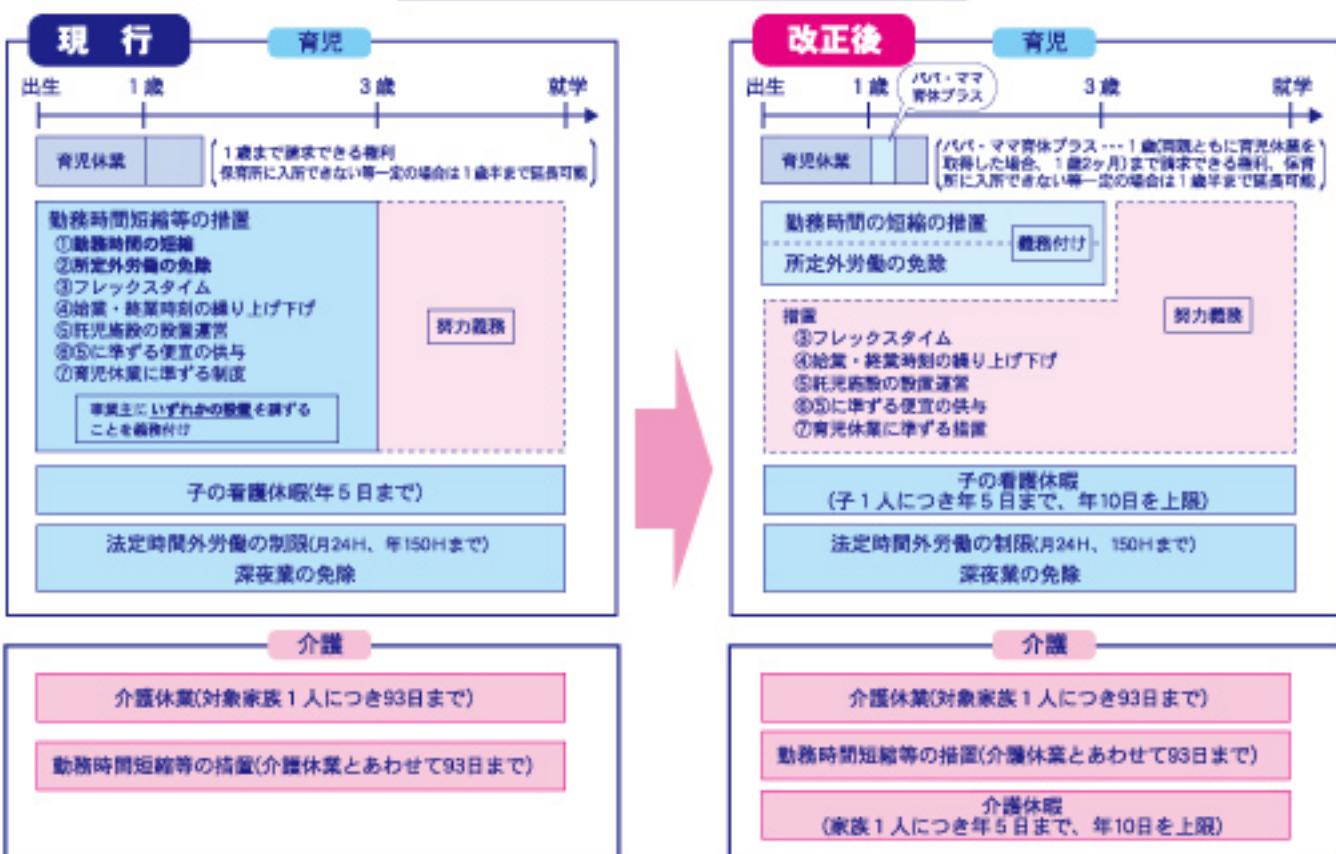
育児・介護休業法が改正されます～法の遵守と従業員への周知をお願いします～

仕事と子育ての両立支援を一層進めるため、平成21年7月に改正育児・介護休業法が公布され、一部(※)は9月30日より施行されます。今回の改正では、今まで努力義務であった勤務時間の短縮などが措置義務となっており、就業規則等の整備、必要な労使協定の締結、従業員への周知など、施行に向けた準備を忘れずにお願いします。

改正育児・介護休業法の主なポイント

- 3歳までの子を養育する労働者に対して、短時間勤務制度（1日6時間）を設けること。労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化すること。子の看護休暇制度を拡充すること。
- 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月までの間に1年間育児休業を取得可能(パパ・ママ育休プラス)
- 父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能。
- 勧告に従わない場合の公示制度、虚偽の報告をした者に対する過料の創設(※)など

育児・介護休業法の改正について



育児休業の取得等を理由とした解雇等の不利益取扱いがないか ご確認ください！

昨今の経済・雇用状況悪化に伴い、「育休切り」などをはじめとした社会問題が生じています。妊娠・出産したこと、産前産後休業又は育児休業等の申出をしたこと、取得したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律で禁止されていますので、再度ご確認ください。

(参考) 労働者からの相談の状況

	19年度	20年度
妊娠・出産等を理由とした解雇不利益取扱いに係る相談	1,711件	2,030件
育児休業の取得等を理由とした解雇等不利益取扱いに係る相談	882件	1,262件



詳細については、厚生労働省のHPをご覧ください。
厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

男女共同参画社会の実現に向けて～企業・事業所が担う役割～

市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。各事業者の皆様においてもこの趣旨をご理解いただき、「男女共同参画社会」の実現に向け次の取り組みにご協力ください。

■雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

ポジティブアクション（性別による待遇差の解消に関する積極的な取り組み）を推進し、性別に捉われない能力や成果に基づく評価を徹底しましょう。また、セクシュアルハラスメント防止対策の徹底、妊娠中や出産後の女性従業員が引き継ぎ能力を発揮できる機会の確保、働く女性の母性健康管理や母性保護の重要性についての理解、育児等離職者の再就職に対し門戸を広げるなど、様々な取り組みがあります。

なお、男女雇用機会均等法では、母性健康管理の措置として保健指導や健診を受けるための時間確保、通勤緩和、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いの禁止などが、また、労働基準法では、母性保護規定として産前産後休業及び育児時間の確保、時間外等労働の制限などが定められています。

これらの取り組みを進めることは、女性従業員の労働意欲を高め、能力発揮を促すきっかけとなります。また、女性の活躍が周囲の男性従業員にも良い刺激を与え、結果的に生産性の向上や競争力の強化をもたらすことにもつながります。

■自営業における男女共同参画

自営業においては、働く女性の多くが家族従業員という立場にあり、家事・育児等の負担が女性に偏るといった実態があります。自営業に従事する女性が、仕事と家庭、地域活動の両立を図りながら充実した生活を築くために、家庭内や経営における役割を評価し、男性と対等な構成員として社会に参画するための取り組みを促進しましょう。

■方針決定の場への女性の参画促進

あらゆる分野における政策・方針決定の過程で、男女平等の視点に立った参画の促進を図る必要があります。種々の方針決定の場への女性登用の推進に積極的に取り組みましょう。

■男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援の充実

育児・介護休業制度の創設と、実際に休暇を取得しやすい環境づくりに努めましょう。また、男性も女性も家庭生活や地域活動に積極的に参画することができるよう、時間外労働の削減等を推進しましょう。

男女平等推進委員制度をご存知ですか？

一人で悩まず、お電話ください！

専用電話 **0942-30-9246**

月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
E-mail danjoiin@city.kurume.fukuoka.jp

あなたが女性・男性であることで不利益を受けていると感じることはありますか。性別によって不公平に扱われたり、男女不平等だと思ったりしたときは、男女平等推進委員（弁護士などの専門家）に相談することができます。男女平等推進委員が個別に対応し、あなたの問題の解決にあたります。

久留米市は男女共同参画社会をめざし久留米市男女平等を進める条例を施行しています。その中に、「性別による差別的取扱い等の禁止」（第7条）を盛り込んでいます。また、市民及び事業者等のみなさんが市の施策に関する苦情や市内で生じた権利侵害の救済の申し出に対し男女平等の視点から処理を行う男女平等推進委員制度（第17条）を設け、性別による差別的取扱いの解消に向け取り組んでいます。



★問い合わせ先

久留米市役所市民部男女平等政策室
〒830-8520久留米市城南町15番地3
TEL 0942-30-9044
FAX 0942-30-9711

開業しました～創業塾卒業生の紹介

今回は、久留米商工会議所が開催する創業塾を卒業して、平成21年7月に開業された「やきとんたぶー」をご紹介します。

オーナーの寺崎さんは、「久留米初のやきとん専門店として、地域の皆様においしいやきとんを提供したい」との強い思いから開業をされました。寺崎さんのこだわりのメニューは、新鮮な食材に塩のみで味付けをした「豚さがり(串)」(180円/本)などです。仕入量が限られているため、売り切れになることが多いということですが、「ローカロリーでヘルシーなおすすめの一品なのでぜひ食べていただきたいです。」とのことでした。

他にも、約15種類の珍しい豚串がメニューとして用意されています。「久留米では焼き鳥が有名ですが、やきとんも味では負けません。洗練された食材を、お客様にとことん味わって欲しいです。まだ開業して約2ヶ月ですが、将来的にはたぶー2号店が出店できたらいいなと考えています。」と寺崎さんは今後の目標を熱く語っていました。



お店の外観



店内の様子

紹介したお店

「やきとん たぶー」

久留米市東町31-2(一番街商店街内)

TEL 0942-40-0505

第33回創業塾開催のお知らせ

日 時：平成21年10月3日(土)～10月18日(日)【計5日間】

対 象：筑後地域において新規開業を予定されている方

内 容：事業経営における基礎知識や新規開業の具体的な事業計画・資金計画の立て方等

受講料：無料(交流会のみ実費負担をお願いします)

問い合わせ先：久留米商工会議所 経営支援課 TEL 0942-33-0213 FAX 0942-33-0933

追放！「えせ同和行為」

えせ同和行為とは、「同和問題は怖い問題で、できれば避けたい」という人々の誤った意識に便乗して、同和問題を口実に企業などに対して様々な言いがかりをつけて不当な利益を得ようとする行為です。

これらの行為はみなさんに同和問題に関する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

◆えせ同和行為に遭遇したら◆

- 最初から一貫して毅然たる態度で対応する
- 不当な要求は断固として拒否する
- 窓口の担当者だけに押しつけず、組織全体でバックアップする
- 面談は会社が管理している範囲内の場所で行う

◆具体的な対応◆

- 対応は必ず2人以上で幹部職員が直接対応することは控える
- 場合によっては弁護士に交渉をゆがねる
- 話の内容はできるだけ録音するか詳細に記録し、相手方がそのことを指摘した場合は「上司に報告するため」などと答える

◆図書などの物品購入の強要◆

- 相手の要求に応じるべきではない、と判断したときは購入する意思がないことをはっきり伝える
- 相手方が「とにかく送るから見てほしい」と懇願した場合は「購入するつもりがない」と繰り返し答え、送ってきたら「着払いでお返し」とことを伝える
- 突然送ってきたら受け取りを拒否し、封を開けて気づいたときはその上から包装して着払いでお返し

*詳しくは市人権・同和対策室(TEL 0942-30-9045) または法務局、警察、弁護士会へ。

障害がある方の雇用機会の拡大を

■ご存知ですか？ 障害者雇用促進法が改正されました。

改正障害者雇用促進法(平成20年法律第96号)の成立により、平成21年4月から段階的に施行されます。

Point 1 障害者雇用納付金制度※の対象事業主（現在301人以上）が拡大されます。

- ・常用雇用労働者201人以上の事業主 平成22年7月～
- ・常用雇用労働者101人以上の事業主 平成27年4月～

※障害者雇用納付金制度

雇用障害者数が法定雇用率（1.8%）に満たない事業主から、不足人数×5万円（月額）を徴収するもの。障害者雇用による事業主間の経済的負担を調整する観点から創設されています。

Point 2 短時間労働（週所定労働時間20時間以上30時間未満）が障害者雇用率制度の対象となります。（平成22年7月～）

- ・常用雇用労働者の総数や実雇用障害者数の計算の際に、短時間労働者を0.5カウントとしてカウントすることになります。

Point 3 障害者雇用率の算定の特例を創設します。（平成21年4月～）

- ・企業グループ算定特例
- ・事業協同組合等算定特例

詳しくは <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha02/gaiyo/01.html> をご覧下さい。

■障がいのある人もともに暮らせるまちづくり

障がいの有無にかかわらず働きやすい環境を作るためには、行政はもちろん、障がいのある人、支援団体、企業、訓練機関、学校、病院などの連携が必要です。

市は、久留米市総合福祉社会館内に「就業相談窓口」を開設し、関係機関との連携を生かして①就職のための準備支援②就職後の定着支援③離職後の再就職支援などを始めています。

また、障がいのある方の就労支援を行う上では、就職先だけでなく、働く訓練を行うために不可欠な実習先が不足しています。市でも、6月に就職を希望している久留米養護学校の生徒を初めて実習生として受け入れました。今後、市では市内企業を訪問して協力要請を行い、実習先を開拓していく予定です。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。



セミナーで就職準備訓練を行っている様子

■セミナー等のご案内

障がい者雇用促進セミナーを実施します

市では障がい者雇用支援月間にあわせて、事業所向けに「障がい者雇用促進セミナー」を実施します。障がい者雇用に積極的な企業を見学し、雇用の経緯や労務管理上の工夫・ノウハウなどの情報を提供します。

今年のセミナー開催は11月を予定しております。詳細は、市労政課にお問い合わせください。

問い合わせ先 市労政課 (TEL 30-9046 FAX 30-9707)

南部ブロック障害者雇用促進面談会を開催します

障がいのある人の就職機会を拡大するため、福岡県南の事業所約25社が集まり、採用にむけた会社説明と面談を行います。就職をご希望の方のご参加をお待ちしております。

日 時 平成21年10月6日(火)

求職者受付 12:30～15:00 面談 13:00～16:00

会 場 久留米リサーチセンタービル展示場(久留米市百年公園1-1)

お問い合わせ 久留米公共職業安定所 (TEL 90-0013 担当: 関野、岡)

■市内の事業所を訪問いたします。ご協力をあ願いします。

市内事業所の現況の確認や法律・助成金制度の紹介にあわせ

- ① 障がいのある人の就職・実習のご協力依頼
- ② 男性も女性も働きやすい環境づくりのご協力依頼
- ③ 仕事と子育ての両立支援推進に向けてのご協力依頼

を行うため、市が委託した訪問員が事業所訪問を行います。対象は、主に従業員規模30人以上の事業所となります。ご多忙の折、恐れ入りますがご協力をあ願いいたします。

訪問期間 10月～2月を予定

第4回 くるめ 子ども・子育てフォーラム

「描こう！くるめの未来予想図～ひろげよう 子育て支援のネットワーク～」

市では、平成17年3月、久留米市次世代育成支援行動計画「くるめ 子ども・子育てプラン」を策定し、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念に、様々な施策を行っております。安心して子育てできる環境を市民の皆さんとつくっていくために、家庭、企業、地域の方たちが、それぞれの立場で明日から何ができるかを考えるフォーラムを開催します。

日時：平成21年11月8日（日）10:00～15:00（視聴覚ホールのみ16:00まで）

会場：えーるピア久留米

定員：250人（視聴覚ホール）

参加料：無料

《視聴覚ホールプログラム》

13:00 オープニングイベント くるめっこ集まれ～♪みんなのうた

13:40 えがお子育て大賞・子どもに食べさせたい料理コンテスト表彰式

14:00 子育て支援ネットワークに関する講演

講師：聖マリア学院大学教授 橋本武夫さん

15:00 親子で楽しもう 心癒すピアノの調べ・みんなで楽しむボディバーカッション

16:00 閉会

《ワークショップ》10:00～12:00

① あなたと描く「くるめ・子育て環境未来図」～くるめ 子ども・子育てプランを考える～（定員20人）

② 「これならできる！」子育て支援（定員30人）

★申し込み・問い合わせ先

久留米市子育て支援部子ども育成課 TEL 0942-30-9227 FAX 0942-30-9703

E-mail egao@city.kurume.fukuoka.jp



事業所税の概要

市では、平成22年8月から地方税法に基づく事業所税の課税が始まる予定です。

事業所税は、この地方税法の中で、特定の事業所等に対する「非課税」や「課税標準の特例」の措置が講じられています。

「非課税」は、もともと課税の対象とならないため、免税点の判定をするとき非課税にあたる部分は含めません。

「課税標準の特例」は、事業の性格等から判断し負担軽減すべきものについて定められたものであるため、課税標準の計算をするとき一定割合が控除されます（なお、免税点の判定をするときは含みます）。

主な非課税・課税標準の特例施設等は次のようになります。

主な非課税施設等	資産割	従業者割	主な特例施設等	資産割	従業者割
病院、診療所など	非課税	非課税	法人税法の協同組合など	1/2控除	1/2控除
社会福祉施設など	非課税	非課税	醸造業の製造施設	3/4控除	控除無
農林漁業生産施設	非課税	非課税	ホテル、旅館用施設	1/2控除	控除無
労働者の福利厚生施設	非課税	非課税	倉庫業者の倉庫	3/4控除	控除無

詳しくは、本市ホームページにおいて一覧表が確認できます。

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

久留米市ホームページ ⇒ <暮らしの情報 ⇒ 税金 ⇒ 事業所税

【問い合わせ先】久留米市市民部市民税課 TEL 0942-30-9098 FAX 0942-30-9753

市発注の物品競争入札参加資格審査申請について（お知らせ）

平成22年度において、市が発注する物品の買入れ等についての競争入札（見積）等に参加を希望される方は、次の要領により競争入札参加資格申請手続きをしてください。

参加資格申請をされないと、市が行なう物品の競争入札に参加することができません。

1. 申請方法

インターネット「ふくおかネット申請」（予約申請）と申請書など申請に必要な提出書類の送付（郵送等）の両方が必要です。

2. 受付期間／平成21年11月2日（月）～平成21年11月20日（金）（土・日・祝日を除く）

3. 申請要領の配布について

申請要領は、久留米市のホームページからダウンロードすることができます。また、久留米市役所13階 契約監理室においても配付しています。

4. 参加資格の有効期間／平成22年4月1日～平成23年3月31日（1年間）

5. 提出書類送付先・問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

久留米市契約監理室契約課 TEL 0942-30-9172 FAX 0942-30-9713

職業訓練センター講座のご案内

久留米地域職業訓練センターでは、地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。各種資格取得講座や、目的やレベルに応じたパソコン講座など多数行っています。

～平成22年7月学科試験向け～
合格のために早めの取り組みが肝心です！

二級建築士受験対策

11/27(金)～6/25(金)	毎週火・金曜 1/17(日)・1/31(日)・2/7(日) 2/21(日)・3/7(日)・4/4(日) 4/18(日)・5/2(日)・5/16(日) 5/30(日)・6/6(日)・6/20(日)	18:30～21:00	¥130,000
		9:00～12:00	

ガス溶接技能講習

10/11(日)・10/18(日)	8:45～17:00	¥9,000
-------------------	------------	--------

アーク溶接特別講習

11/29(日)・12/6(日)・12/13(日)	8:45～17:00	¥13,000
---------------------------	------------	---------

パソコン講座

はじめてのPhotoshop & Illustrator	10/24(土)～1/30(土)	土曜	9:00～12:00	¥27,000
はじめての3D-CAD (AutoCAD)	10/19(月)～11/11(水)	月・水曜	18:30～21:00	¥20,000
はじめてのJW-CAD (建築図面)	10/8(木)～12/10(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥36,000
はじめてのJavaScript	11/17(火)～12/10(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥16,000
ワード2007入門	12/3(木)～1/21(木)	火・木曜	18:30～21:00	¥21,000
ワード2007ステップアップ	11/28(土)～12/19(土)	土曜	9:00～13:00	¥13,000
エクセル2007ステップアップ	11/18(水)～12/16(水)	月・水曜	18:30～21:00	¥16,000
エクセル2級対策	11/7(土)～1/30(土)	土曜	9:00～13:00	¥31,000

【申し込み・問い合わせ先】久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10
TEL 0942-44-5201 FAX 0942-43-2964 <http://www.ksk.ac.jp/> master@ksk.ac.jp

久留米コンピュータ・カレッジ 2010学生募集

☆ 平成21年10月1日 領書受付開始 ☆

システムエンジニアコース/Webエンジニアコース/ITビジネスコース 計100名(修業年限2年)

資格取得にも、地元就職にもダントツの実績

小規模校ならではのアット・ホームな個人別指導で

◎資格取得に強い! → 国家試験合格率 60%超

久留米市・地元有力企業の支援で

◎地元就職に強い! → 地元(県内)就職率80%以上

国・県・市が支援する公益法人だから

◎安心で学費も安い!

→初年度70万円・2年次60万円

入学時奨学生 初年度45万円 2年次35万円

入学時特別奨学生 1・2年次各25万円

久留米コンピュータ・カレッジ

〒830-0051 久留米市南一丁目8番1号

◆問い合わせ・申し込み先

フリーダイヤル 0120-336770

E-mail: soumu@kconet.ac.jp

URL: <http://www.kconet.ac.jp>

オープンキャンパス開催中

時 内 容	10:00～13:00 (受付は9:30より) 学校概要・入試説明、施設案内、体験学習、アンケート、ランチ
参 加 特 典	入試時の受験料(10,000円)を免除、さらに図書カード1,000円分進呈
参 加 申 込	フリーダイヤル、ホームページ、メールで随時受付中、当日申し込みも可

日 程	体験学習のテーマ
10月3日(土)	パソコンで出版物のデザイン・レイアウトに挑戦!
11月7日(土)	立体パズルに挑戦!
12月5日(土)	パソコンで、クリスマスカードを作ろう!
1月9日(土)	ゲームを作ろう!(簡単プログラミング)
1月30日(土)	パソコンで、バレンタインカードを作ろう!
2月13日(土)	CADで設計図を描いてみよう!
3月13日(土)	コンピュータでらくらく作曲!

加入されていますか？「労働保険」 11月は、労働保険適用促進月間です

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険の加入が法律で義務付けられています。労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働く職場作りと安定した事業経営を図るために、国が直接運営している保険制度です。加入されていない事業主の皆様は、早急に労働保険加入手続きをされますようお願い致します。

また、事業主が行う加入手続等事務処理を「労働保険事務組合」「社会保険労務士」に委託することも出来ますのでご利用ください。

必要な資料等不明な点は、下記の電話へ気軽にお問合せ下さい。

★問い合わせ先 久留米公共職業安定所 適用課
TEL 0942-90-0014

新生活産業経営革新チャレンジ塾

「新生活産業（個人・家庭向けサービス業）」分野での新しいビジネスチャンスを探している県内の事業者を対象に、他の経営者達と共に率直に語り合う合同ワークショップを実施し、徹底的な自社分析と自社の強みを生かした経営戦略作成を行います。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

事業日程（予定）	会場
10月 3日（土）・4日（日）・10日（土）・18日（日）	ももち文化センター
10月 24日（土）・25日（日）・11月1日（日）・8日（日）	筑紫野市商工会
12月 5日（土）・6日（日）	福岡商工会議所
1月 16日（土）・17日（日）・24日（日）・31日（日）	毎日西部会館

【主催】福岡県新生活産業室

【事務局】有限会社エムケイブレーン <http://www.mkbrain.co.jp/nhs/>

TEL 092-482-3616

退職金は国の制度で 10月は、中小企業退職金共済制度加入促進強化月間です。

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。

安全・確実な中小企業退職金共済制度をぜひご利用ください。

★問い合わせ先

独立行政法人労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

福岡退職金相談コーナー<sup>TEL 092-287-9217
FAX 092-287-9216</sup>

平成21年度 職業訓練指導員試験 受験案内

実施職種	試験の範囲	対象者
和裁科	学科試験 ①関連学科（系基礎科学、専攻学科） ②指導方法	受験資格を有し、実技試験が免除される者
全職種	学科試験（指導方法のみ） ※上記和裁科と同時実施	受験資格を有し、実技試験及び学科試験のうち関連学科が免除される者

●受付期間：平成21年10月23日（金）～平成21年10月30日（金）

●試験日：平成21年11月30日（月）

●試験会場：福岡県吉塚合同庁舎803号室（福岡市博多区吉塚本町13-50）

※詳しくは、「受験案内」をご覧ください。福岡県のホームページにも掲載されています。

★問い合わせ先 福岡県福祉労働部労働局 職業能力開発課 技能振興係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7（県庁北棟2階）
TEL 092-643-3604 FAX 092-643-3605

雇用と教育訓練に関する助成金制度説明会&雇用管理研修のご案内

厳しい経営環境が続く中、雇用の維持・確保、社員の教育訓練、雇用管理の改善を検討している中小企業の皆様を対象に、雇用能力開発機構では、各種支援制度の説明会を開催しています。また、建設労働者の雇用の改善等に関する「雇用管理研修」も行っています。皆様のご参加を心からお待ちしています。

【助成金制度説明会】

定員 30名

開催日	時間	会場
10/16(金)	13:30~15:00 15:10~16:30	雇用維持・確保
2/19(金)	教育訓練	サンライフ久留米
3/10(水)	建設業	久留米地域職業訓練センター

※その他の地域(福岡、北九州、筑豊)でも開催しております。

説明会ホームページ : http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f_center/joseikin.html

【雇用管理研修：普通コース】

定員 50名

開催日	時間	場所
11/13(金)	10:00~17:00	久留米地域職業訓練センター

※その他の地域(福岡、北九州、筑豊)でも開催しております。

【雇用管理研修：専門コース】

定員 40名

開催日	時間	場所
2/17(水)	10:00~17:00	福岡建設会館

雇用管理研修ホームページ : http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f_center/kensetsu.html

雇用維持・確保

中小企業基盤人材確保助成金
中小企業人材能力發揮奨励金
雇用調整助成金 等

教育訓練

キャリア形成促進助成金 等

建設業

建設教育訓練助成金
建設事業主雇用改善推進助成金 等

雇用管理研修とは

建設雇用改善法で事業主に選任が義務づけられる雇用管理責任者の方々に、建設雇用改善のために必要な知識を身につけていただくための研修です。

なお、当研修のカリキュラムの一部は、(社)全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度(CPDS)の学習プログラムとして認定されております。詳細につきましては、(社)全国土木施工管理技士会連合会ホームページ「継続学習認定講習一覧」にてご確認ください。

問い合わせ先

独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター 業務第一課 TEL092-262-2113 FAX092-262-2220
E-mail : fukuoka-center03@ehdo.go.jp 担当:刈茅(かるかや)、仲尾
ホームページ http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f_center/index.html

「70歳まで働く企業」の実現に向けたシンポジウムのご案内

10月は「高年齢者雇用支援月間です」！！（財）福岡県高齢者・障害者雇用支援協会では、月間行事の一環として、「70歳まで働く企業」づくりについて、事業主をはじめ広く県民の皆様の理解と協力を得ることを目的とした「70歳まで働く企業」の実現に向けたシンポジウムを下記の通り開催します。

日 時 平成21年10月7日(水) 13:30~16:00(受付13:00~)

場 所 西鉄グランドホテル 2階プレジール(福岡市中央区大名2-6-60)

●基調講演 13:45~

「生涯現役～70歳まで
働く企業社会を目指して～」

講師

慶應義塾大学教授 清家 寛氏



清家氏

●トークセッション 15:00~

「これから高齢者雇用～どう活かす！“現役力”～」

コメントーター 九州大学大学院教授 蔡野 祐三氏
大野城まどかびあ館長 林田 スマ氏



蔡野氏



★参加は無料ですが、申込みが必要です。(定員250名)

★問い合わせ (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 相談支援部 高齢者相談サービス課
TEL 092-473-6234

福岡県
最低賃金の
お知らせ

福岡県最低賃金の改正決定が答申されました。

1時間 680円 効力発生日は、平成21年10月16日の見込み

詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課 (TEL 092-411-4578)
または、お近くの労働基準監督署へお尋ねください。

第5回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」ご協賛のお願い

冬季の久留米の街なかを元気にしようと平成17年からスタートしたイルミネーション事業、「くるめ光の祭典・ほとめきファンタジー」は今年で5回目を迎えます。

今年の開催期間は11月28日から来年1月11日までの45日間。明治通り東町交差点から文化街までの間約1.1kmの街路樹をイルミネーションで飾ります。また、西鉄久留米駅東口広場や六角堂広場、ツリーや動物、キャラクターなどの光のオブジェで雰囲気を盛り上げます。

実行委員会（委員長 本多哲治・（社）久留米青年会議所理事長）では、この事業に必要な資金の募集活動を行っています。私たちの街・久留米を元気にするために、多くの企業や市民の皆さんへの温かいご支援をお願いします。



写真は昨年の様子

★企業・団体協賛／1口2万円からで、会場看板などに協賛企業名を掲示します。

★個人協賛／1口千円で、1口につきオリジナル記念ピンバッジ1個をプレゼント。

期間中、バッジ協賛各店で、バッジの提示により割引きやサービスを受けられる特典があります。

[一般個人協賛受付窓口]

六ツ門地区：六角堂プラザ、市民活動サポートセンター、ハイマート久留米事務所

二番街地区：地場産くるめ二番街店

一番街地区：一番街多目的ギャラリー、一番街商店街事務所、一番街プラザ

西鉄久留米駅地区：西鉄久留米駅観光案内所、博愛コラボレーションプラザ・リリウム（リベル4階）

JR久留米駅・市役所地区：JR久留米駅観光案内所、久留米商工会議所事務局

※窓口により、休館日や受付時間が異なります。詳しくはお問合せください。



[協賛申し込み窓口・お問い合わせ] くるめ光の祭典実行委員会事務局（鶴ハイマート久留米内）TEL 0942-37-7111
[お問い合わせのみ] 久留米市商工労働部まちなか再生室 TEL 0942-30-9168

「第1回九州B-1グランプリ」開催～中心市街地全体でお客様をおもてなしします。



11月7日（土）、8日（日）にB級グルメの祭典「第1回九州B-1グランプリ」が六角堂広場、西鉄久留米駅東口広場、三本松公園、ほとめき通り商店街で開催されます。市内を始め県内から、2日間で約10万人のお客様が見込まれています。

この機会に、久留米の魅力を再発見していただくために、空き店舗を利用して食のイベントを開催したり、久留米の情報を発信したり、街全体でお客様をおもてなしします。

★問い合わせ先

久留米市商工労働部まちなか再生室 TEL 0942-30-9168

または 久留米商工会議所商業振興課 TEL 0942-33-0214

工場見学会を開催します。～参加企業募集のお知らせ～

地場大手企業との意見交換会や情報収集、企業間ネットワーク拡大の場として工場見学会を開催します。今回は、職場環境の維持・改善（5S等）への取組みなどを中心に見学する予定です。

- ◆日 時 平成21年10月28日（水）13:00～
- ◆訪問先 筑豊機器製作所、日本タンクステン㈱（基山グリーンパーク工業団地内）
- ◆定 員 25名
- ◆参加費 無料
- ◆対象者 久留米市内に工場を有する中小製造業者
- ◆申込先 （財）福岡県中小企業振興センター担当：佐藤 TEL 092-622-6680 FAX 092-624-3300



意見交換会の様子

商工労働ニュース2009
秋号 9月28日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9707（同頭共通）

久留米市商工労働部労政課 TEL 0942-30-9046 E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工労働部商工政策課 TEL 0942-30-9133 E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

事業主の皆様へ

従業員の方々へ、
商工労働ニュースの
回覧をお願いします！



環境に配慮し、再生紙及び
大豆インクを使用しています。